



【発行責任者】内海まさかずと市政を考える会 会長 田上 中
内海まさかず連絡先 〒328-0052 栃木市祝町 3-26 携帯 080-4720-0398

3月定例議会一般質問報告

今回の私の一般質問は、全部で5問の質問となりました。少し多すぎた感もありますが3月議会は年度末の議会です。一年の締めくくりでもあるので、今年度問題となった事業の整理のため質問を行いました。

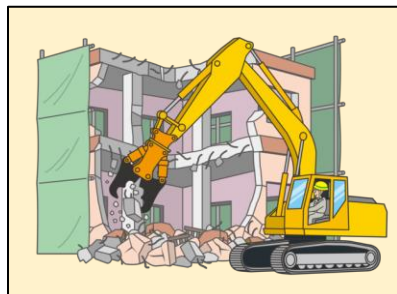
1、投票時間の短縮について（20時→19時に）

栃木市選挙管理委員会が、今まで20時までであった投票時間を19時までと短縮することについて、市民の方への周知が遅れていることもあり、皆さんに知ってもらうために質問しました。

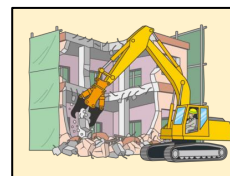
2、子どもの遊び場について

12月議会で私が指摘した異常な高値の元下都賀病院北病棟の解体費予定価格が1億1,500万円となりました。

解体予定価格



当初 2億4,000万円



1億1,500万円

子どもの遊び場建設事業

子どもの遊び場を作ることを前提に、とちぎメディカルセンターより旧下都賀病院北病棟を取得。

当初は既存建物を利用する計画であったが、検査の結果、想定以上の劣化のため解体、新築方針となる。

ある市民の方から「1億円を守った」とのお言葉を頂きました。
嬉しいかぎりです。

実際の入札では、約1億670万円で落札されました。

子どもの遊び場？ それとも 児童館？

一般質問で確認すると、この「子どもの遊び場」は「児童館（児童センター）」として建設するとのこと。市内で児童館があるのは栃木地区（3カ所）と大平地区（2カ所）のみ。他の地区とのバランスも必要です。

子どもの遊び場

屋内に大型遊具を設置し雨天時でも遊べる遊び場。近年、子育て世代からの要望が多く、近隣では小山市、足利市が商業施設内に設置し、0歳～小学生程度の利用を想定。法的な規制なし、補助もなし。

児童館

児童福祉法に規定される施設。児童に健全な遊びを提供し、児童の健康増進、情操を豊にする施設。対象年齢は0～18歳未満、法的縛りがあるが補助もある。

当初、「子どもの遊び場」は0歳から小学生程度までの利用を想定していました。しかし、「児童館」となると対象年齢は法律で0～18歳未満となります。高校生も対象者です。

年齢によって遊具や設備、施設規模が変わってきます。児童館では専門職の職員の配置も必要です。

これらのことは何も決まっていますが、現在、設計段階に入っています。

中身はなくても建物だけは作る。典型的なハコモノ行政です。改善が必要です。

3、栃木市における障がい者雇用について

この問題は昨年9月議会で追及。障がい者雇用を身体障がい者に限定している事が差別であると指摘しました。今回の質問は、その解消にどのくらい本気で取り組んでいるのか確認する意味での質問でした。

精神、知的の障がい者を雇用するには仕事の仕分けが必須ですが、その仕分けはなされていません。雇用形態も決まっています。今まで「検討中」としてきた栃木市の姿勢を正すため、この問題は次回の議会でも追及していきます。

4、入札格付け変更問題について

この問題は、2年に1回行う入札格付けを、本来行わない年（選挙の年）に格付けし直したことです。昨年12月議会で追及しましたが、その時は「違法性もふくめ研究していきたい」との内容の答弁でした。今議会で、その後について質問しました。執行部の回答は12月議会と変わり、端的に言う「法律に定めがないので違法ではない」と言うものでした。

12月議会答弁

栃木市建設工事等請負業者選定要項7条の2項「必要な場合には格付けを変更できる」という規定で格付けの変更した



3月議会答弁

本来なら格付けを行わない年に格付けを変更しても、法律に期間の定めはないため、不公正ではない。問題ない

12月議会では要項にそって変更したと答弁するが、要項違反を指摘されると格付け変更の違法性はないと答弁。問題は、栃木市が自ら作った要項を、何故自ら破ったのか。その「背景」が問題なのです。

5、オリン晃電社跡地問題のその後について

質問 10年前に行われた不正な取引が行われたオリン晃電社跡地問題について、その後の進展があったか。

答弁 現在は抹消登記を済ませ、差し押さえを行った。

以上が、今回の私の一般質問です。

次ページは”栃木市で初の出来事”についてです。

この3月議会では大きな出来事がありました。それは合併後、初めて当初予算が修正されたことです。おそらく当初予算が修正されることは合併前の旧市、町でもなかったことではないでしょうか。

H31 年度当初予算、修正される！

H31 年度予算は大川市政となって初めて編成された予算です。市長選挙の看板公約であった学校給食費の完全無料化に向けて、来年度から月 1,000 円の補助を行う予算が組まれました。

しかし、この予算について修正案が提出されました。

修正案	学校給食費月 1,000 円の 補助無し
------------	-----------------------------

結果は

修正案賛成（補助なし）

賛成 16 名

広瀬義明、浅野貴之、古沢ちい子、大谷好一、坂東一敏、茂呂健市、小久保かおる、針谷育造、入野登志子、千葉正弘、針谷正夫、梅澤米満、福田裕司、中島克訓、天谷浩明、永田武志議員

修正案反対（補助あり）

賛成 12 名

内海まさかず、森戸雅孝、小平啓佑、川上均、大浦兼政、青木一男、氏家晃、白石幹男、福富善明、関口孫一郎、松本喜一、小堀良江議員

学校給食費補助（月 1,000 円補助）は 幻に終わりました。

内海まさかズの主張

私は学校給食の無料化を訴えてきました。その理由は子育て支援を充実させた自治体では若者の流入人口が増えているという現状から、また、実際に私自身が子育てを行っている上で感じる負担感の大きな一つが給食費とを感じるからでした。今まで日本の社会は高齢者に手厚い施策がなされてきましたが、これからの社会は「子育て世代に優しい社会」とする政策転換が必要と考えているからです。

編集後記

三月議会は予算の議会です。来年度の予算を議会で決しなければなりません。今回の予算案の目玉は給食費一部補助でした。給食費を月千円補助するという予算案が出てきましたが、結果は修正がかり、補助は無くなりました。実質的な大川市長の政策否定です。

私の実感からも給食費補助は子育ての負担軽減に有効だと思いますが、話しは変わりますが、私がなぜ会派に属しているのかと聞かれました。

今私が属している会派は創志会と言います。合併後初議会の時に私が属していたのもこの会派でした。自民党系の議員が多い中、非自民系の会派です。

議員は何等かの委員会に属しますが、この委員会には会派別に割り振られることもあり、私の希望する委員会（民生委員会）に入るためにも会派を組んでいます。この会派は自由な会派で議員個人の意見を尊重しています。今回の給食費補助に関する修正案についても会派内で意見が分かれたりますが、お互いの意見を尊重しています。

内海まさかず